

教 育 委 員 会 会 議 録

令和5年12月

教育長	教育次長	学校教育課長	社会教育課長	会 議 ・ 区 分
				定 例 会
開会場所	加悦保健センター(元気館) 2階 農事相談室		担当書記	中 上 伸 午
会議日程	自 令和5年12月25日(月) 1日間 至 令和5年12月25日(月)			
出席者数	委員 5名 出席			
出席委員	教育長 長島 雅彦 委員 樋口 潔 委員 佐々木 和代		委員 岡田 三栄子 委員 酒井 英隆	
欠席委員				
説明者	教育次長兼学校教育課長 中上 伸午 学校教育課課長補佐 吉田 達雄 社会教育課長 小谷 貴儀 社会教育課学芸員 清原 啓護 総括指導主事 高岡 弘安			
署名委員	委員 岡田 三栄子 委員 樋口 潔			
その他	【傍聴者】 なし			

会 議 に 付 し た 事 件

項 目	件 名	結 果
審議事項	<p style="text-align: center;">議案第16号 与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について</p> <p style="text-align: center;">議案第17号 与謝野町文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について</p>	

協 議 及 び 報 告 事 項

項 目	件 名
協議事項	・なし
報告事項	・なし
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について ・ 今後の予定について

教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年12月25日 午前9時30分から午後11時30分まで
- 2 場 所 加悦保健センター（元気館）2階 農事相談室
- 3 議事の概要

[長島教育長]

それでは定刻になりましたので、令和5年度第9回与謝野町教育委員会会議を開催したいと思います。本日、会議の傍聴はありませんでした。

それでは、お配りしております日程に従いまして、会議を進行いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」についてでございますが、岡田委員と樋口委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（両委員とも了承）

[長島教育長]

承認をいただきましたので、よろしく願いいたします。

次に、日程第2、「確認事項」といたしまして、会議録の確認をお願いいたします。

はじめに、10月26日に開催いたしました令和5年度第7回教育委員会会議の会議録につきまして、前回の委員会においてご指摘いただいた箇所について修正をさせていただいております。修正の通りご確認いただいたということでよろしいでしょうか。

（委員了承）

それでは、本会議終了後に署名をお願いいたします。続きまして、11月28日に開催いたしました令和5年度第8回教育委員会会議の会議録につきましては、修正等はありませんでしょうか。

[樋口委員]

文言の削除と一部訂正をお願いしましたが、内容が大きく変わるものではありません。よろしく願いします。

[酒井委員]

私も修正をお願いしました。

[長島教育長]

ご指摘の箇所を修正し、次回の教育委員会会議で承認・署名いただくことといたします。

[長島教育長]

それでは、日程第3、「教育長の報告」に入らせていただきます。

本日、師走のこの時期、誠にお忙しい折りに第9回の教育委員会会議にお集まりいただき感謝を申し上げます。今月の1日に大江山の頂きに少し白い物が見えまして、17日の日曜日には里に雪が降り、薄っすらと白くなりました。そして、23日夜から24日の朝にかけては、所謂、クリスマス寒波となり当町においても雪景色になりました。寒い日ではありますが、本日はお集まりいただき誠に感謝を申し上げます。

次いで、2の感染症を巡る状況になります。レジュメにある様な数字ですが、完全終息致しました状態から11月の中旬～下旬を底として、緩やかな上昇に転じた新型コロナウイルス感染症。数字を見ていただきますと、28周目、11月24日のところが全国・京都府・丹後共に底なのです。それを境に以後は、先週に至っても緩やかな上昇傾向に新型コロナウイルス感染症の方は入っております。

これに対しまして、先月・今月上旬に猛威を振るったのは季節性インフルエンザで、この間、市場小学校の学年閉鎖を始めとして多くの学校で、学年・学校閉鎖が続いたところでもあります。この数字から季節性インフルエンザのピークをいつと見るかは、判断しかねるところであります。ただ懸念されていますのは、現在、欧米で感染が報道されています新たなコロナ変異株による感染拡大と、季節性インフルエンザの同時流行を懸念をしています。年明けからは高校入試や、卒業・卒園に向けた取り組みも進んで参ります。この間、3年少しの間、想定外の事が起こり続けているコロナ禍でありました。想定したくない同時流行が、現実にならないことを願うばかりです。以上が、感染症を巡る状況かと思えます。

続いて、3の園・学校の様子です。大雪が心配される中、園・学校共に22日が金曜日でした、その日に第2学級を終えた訳ですが、その前日の21日には、翌日22日が雪に伴う気象警報が発表される可能性が高まったこともあり、22日が臨時休業になった場合を想定しまして、町内の小学校では前日に荷物や配布物に通知簿を渡すという、終業式の対応を行いました。

幸にして警報発表が無かったため、22日に子ども達にとっては2学期、そして、令和5年度の区切りの日を迎えることができました。なお、子ども園の2号・3号の認定時の28日までは保育で、29日～1月1日までが休みとなります。また、子ども園の1号認定時と小中学校は1月9日（火）が第3学期の始業日となります。この間、学校は12月28日～1月4日までが業務停止日となっています。そして、先の第8回が開催されました11月28日から今日までの園・学校の様子ですが、大きなところとしては今月3日の子ども発表会で、10名の児童・生徒が日々の深く考えていることや自らの経験についての発表を聞かせてくれました。

いずれの発表も態度も立派なもので、発表者本人の努力に加えて、先生方やご家族が、ご指導していただいたものだと痛感しております。内容も自らの経験から物事を深く捉えて、感謝の気持ちや人との繋がりを大切に主張する以外に、今年も広く社会に眼を向けて、ふるさと与謝野町や動物の命、平和の大切さや地球温暖化について触れる発表内容の広がりを感じました。この間、子ども園では園児か知恵を出し合い、協力して作り上げた作品やクリスマス会が開催され、保護者の皆様に、その成長を感じていただいたところでもあります。

小学校では新入予定者の体験入学が行われたり、宮津天橋高校加悦谷学舎のアスリートコースによる、スポーツ交流に取り組んでおります。中学校でも同様に来春に新1年生となる子ども達を対象とした体験入学や、現在、3年生の進路始動に関わる三者面談が開催されているところです。以上が、園・学校の様子であります。

続いて4の12月定例会ですが、レジュメにある通りです。一般質問が白の四角のところ、その他の審議等が黒の四角であります。これだけたくさんのごことについて議会では質問を受け、回答・答弁を繰り返したところです。

最後、その他になります。本日の審議事項としまして、伝建地区と文化財保存地区活用計画と共に、引き続きとなりますが学校規模適正規模適正配置に関する基本方針についてを、ご協議をお願いできればと思います。以上が私からの報告ですが、ご質問等がありましたらよろしくお願ひします。

[岡田委員]

先日、学童保育のプロポーザルの関係で出席させていただいた時に、各学童の利用率をお聞きしたところ、申し込みはされているものの、利用をあまりされていない方がおられる様にお聞きしました。ここ数年間はコロナ等もあったことや、学校の出席停止などもあり利用率が低いのかと思いますが、申し込みに外れた方が多い場所では、利用率が低い方は年度途中でもご遠慮いただくなど、今後はその様なことを考えていただいて、申し込みに外れた方にも年度途中であってもチャンスがある様にさせていただきたいです。今までは回数が少なくても、そのまま1年間継続という形だったのですが、今後の申し込みは町がされる様ですので、そこで一言書かれた方が良いのかと思いました。

[小谷社会教育課長]

学童保育については改めまして、今年度を持って社会福祉協議会が受託事業から離れられることを正式に伺っております。その関係で、4月1日から新しく運営をいただく事業者の公募の手続きに入っています。既にホームページに公募の案内を出してしまして、現在募集中の状況です。その事業者選定委員会の委員さんに岡田委員にお世話になっておまして、その委員会の中身を今、紹介していただいたところです。学童保育に申し込みをしていただいて、許可をした児童さんは保護者から退所するという申し出が無い限りは、1年間ずっと通っていただける権利を有されております。

調べてみた所、とある月に1回しか利用されていない方もおられて、逆に毎日利用されている方もそこまで多くはなくて、調べていきますと学童の場所によって違いはあるのですが、4割～5割の利用率の方も、月・火曜日と利用されていない人も結構おられます。

そのご家庭にとっては、週1回だけでも通えることが大事な居場所であり、利用率が4割だから悪いことでは無いと思っています。利用したいと希望されながらも、利用がゼロであることが課題であると認識してしまして、その委員会で出ましたご意見は、年度当初の許可であっても1年間の継続ではなくて、利用率の推移を見ながらゼロの方にはご遠慮していただきまして、待機していただいている方に交代をした方が良くご意見をいただきました。

改めて利用率を確認して分かったことですので、私達も現状において、そうであると思っております。待機していただいている方がおられる事実がありますので、そこは事務局としても対応していきたいところです。

[岡田委員]

利用率を始めて聞いたものでして、全く利用されていない方については、待機が無ければそのまま良いのですが、待機されている方がおられる場合は、ご遠慮ができる様な一言を申込書に書かれていると言いやすいのかと思います。原則として、こちらから退所を勧めることはできなくて、ご家族から退所の申し入れが無い限りは受け入れることにはなっている様ですので、そこに一文書かれてはどうかというご指摘が会議でありましたので、この場で申し上げました。

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[長島教育長]

次に、日程第4、「審議事項」に入らせていただきます。

議案第16号「与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 小谷社会教育課長が説明いたします。

(小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[小谷社会教育課長]

今回、追加をしようとしている物件の紹介を清原学芸委員の方から説明させていただきます。

(清原社会教育課学芸委員から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[酒井委員]

物件が追加される時というものは、基本的にこちら側からお声を掛けさせていただくのか、向こうから申し入れがあるのか、そこをまず教えていただきたいです。

[清原社会教育課学芸委員]

今回は濱見様から倉の修理をしたいとご相談がありました、濱見様は所有されている倉が伝統的建造物になっていると認識されている様でして、追加の提案をさせていただいたということになります。

[酒井委員]

貴重な建物はどんどん指定をしていけば良いのかと思うのですが、濱見様のお宅に限ら

ず、現在、住んでおられるお宅、現時点において住んでおられないお宅、これから空き家になるお宅があるのかと思うのですが、最終的に管理される方がおられない場合は町が管理することになっていくのか、そのあたりにおいて、指定をする時点で建物の価値だけで指定をするのか、あるいは今後の維持が可能であるのかなど、現実的な部分を考えて指定をされているのか、そこのところをお伺いしたいです。

[清原社会教育課学芸委員]

伝統的建造物の指定については、建物の価値に基づいて行うものと考えています。所有者の高齢化が進んでいまして、お子様の世代が都市部に出て、帰られる見込みが無いご家庭も増えるものと思っています。既に指定されているものは、保存をしていく必要がありますが、これから追加していくものに関しては、そうした事情を加味しながら慎重に行う必要があると考えています。今回については、所有者が保存に対して強い意思をお持ちであること、次世代のお子様の世代についても、建物を責任を持って守っていくとおっしゃっていただいたので、今回はそうした事情を加味して、特定物件を追加するに値するものであると考えています。

[岡田委員]

酒井委員が言われた様に高齢化が進んでいて、9番・117番・118番が無くなった様に、今後、持ち主が分からない難しい物件が出てくるのかと思われまます。そこは息子さんに確認を取られた様ですが、新規にこの様なことがあれば、現在、住まわれている方のその後がどうなるのかも調べていただいて、所有者が分からなくなる様な物件ではないと指定をしても、今後どうなるか分からない部分があり、十分に調べていただきたいと思ひます。今回は息子さんも次の世代の方もおられますが、それも次の世代となりますと、今後、誰が所有者になるのかが分からなくなる様な時代になるのかと思われまますので、慎重に進めていただけるとありがたいです。

[長島教育長]

伝建地区が抱える課題についてご指摘をいただきましたが、課題に対する対処として清原学芸委員お願いします。

[清原社会教育課学芸委員]

次世代にどう継承していくかのご指摘をいただきましたが、特定物件の追加については建物の価値に対してと思われまます。物件の所有者について、変更を妨げるものではありません。現状、所有されている方が継承していくことが難しい場合、古い街並みが好きな方や、加悦の伝建地区に移住してこれられる方、あるいはお店を始めていただく方に移転をしていくのが1つの策かと思ひています。

当町の企画財政課の所管になるのですが、空き家バンクの制度がありまして、今年から新規出展の建物に対して、内装の補助を出す制度ができています。町長部局の関係課と連携を取りながら、文化財の保存だけでなく、如何にして次世代に残していくかの取り組みを進めていきたいと思ひます。

[長島教育長]

それでは、議案第16号「与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第16号「与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について」は、提案の通り承認されました。

[長島教育長]

次に、議案第17号「与謝野町文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について」、を議題とします。

[長島教育長]

提案理由等について 小谷社会教育課長が説明いたします。

(小谷社会教育課長から資料に基づき説明)

[長島教育長]

何か、ご質問等ございますか。

[岡田委員]

任期は何年になりますか。

[小谷社会教育課長]

任期は2年になります。

[岡田委員]

分かりました。年度で1年間に何回開催されるのでしょうか。

[小谷社会教育課長]

多くても年間で2回程度になります。議論して新しい物を作り上げるのでは無くて、この計画に書いてあることが、どの程度進捗しているか、それについてご意見を伺う場です。

[長島教育長]

それでは、議案第17号「与謝野町文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について」、提案の通り承認される方は挙手をお願いします。

[長島教育長]

挙手全員でございます。よって議案第17号「与謝野町文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について」は、提案の通り承認されました。

[長島教育長]

日程第5、「その他」に入る前に10分程度休憩を取らせていただきます。

(暫時休憩)

[長島教育長]

休憩を閉じ続きまして、日程第5「その他」に入らせていただきます。「学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について」引き続きご協議をお願いできればと思います。

(「学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について」協議)

[長島教育長]

他に事務局からありましたら、お願いします。

[中上教育次長]

次回、教育委員会議の日程調整をさせていただきたいです。

(次回教育委員会議の日程調整)

[中上教育次長]

次回の教育委員会議については、1月30日(火)となります。午前9時半からお世話になりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

[長島教育長]

以上で本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前11時30分 終了

教育長

委員

委員

書記

教 育 委 員 会 日 程

日 時：令和5年12月25日（月）

午前9時30分～

場 所：加悦保健センター2階農事相談室

日程第1 会議録署名委員の指名
岡田委員 樋口委員

日程第2 確認事項
会議録の確認

日程第3 教育長の報告

日程第4 審議事項
議案第16号 与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について
議案第17号 与謝野町文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱について

日程第5 その他
◇学校等の適正規模適正配置に関する基本方針について
◇今後の予定について

議案第16号

与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区保存計画を別紙のとおり変更する。

令和5年12月25日提出

与謝野町教育委員会

教育長 長 島 雅 彦

提案理由

与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区において、追加物件（濱見貴美子家土蔵）として建物調査を実施し、令和5年11月21日の与謝野町伝統的建造物群保存地区保存審議会において議決を得たことを受け、保存計画の一覧に追加し、別添のとおり与謝野町加悦伝統的建造物群保存地区保存計画を変更することについて承認を求めるものである。

議案第 17 号

与謝野町文化財保存活用地域計画推進協議会委員の委嘱
について

与謝野町文化財保存活用地域計画推進協議会設置要綱第 3 条により、
次の者を与謝野町文化財保存活用地域計画推進協議会委員に委嘱する。

令和 5 年 12 月 25 日提出

与謝野町教育委員会
教育長 長島雅彦

氏名	住所	備考
小山 元孝	福知山市	福知山公立大学 地域経営学部 教授
石崎 善久	京都市	京都府教育庁 指導部 文化財保護課 課長
太田 互	与謝野町	与謝野町文化財保護委員会 会長
池田 隆	与謝野町	ちりめん街道を守り育てる会 会長
市川 慶子	与謝野町	古代から未来へつなぐ会合同会社 代表社員
安達 幸三	与謝野町	与謝野町観光協会 会長
青木 順一	与謝野町	語りべの会
長谷川 達	与謝野町	語りべの会